

# 労務管理講習会

～複雑化する職場での「基本」は?～



■平成29年1月26日(木)

■13:30～16:30

■会場  
品川労働安全衛生会館 2階 5・6会議室  
(裏面参照)

過重労働の解消を図るため、長時間労働の削減、労働時間管理、健康障害防止対策等に対する社会的関心が高まっております。労働基準監督署においても、これらの情報を契機として企業を調査したところ、多くの企業において労働関係法令の違反が認められるところです。これらを踏まえ、企業が守るべき労働基準関係法令等について、弁護士が裁判及び労働審判の例を紹介しながら解説いたします。ご多忙中とは存じますが、趣旨をご理解いただき、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

## ■プログラム

- 昨今の労働相談の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・品川労働基準監督署 担当職員
- 会社が今行うべき過重労働防止策・・・・・・・・旬報法律事務所  
～裁判及び労働審判をふまえて～ 弁護士 佐々木 亮 氏
- 第三次産業の労働災害防止対策について・・・・・・・・品川労働基準監督署  
安全衛生課長 立石 治

■申込み・問合せ先 (参加申込書によりファクシミリでお申し込みください)

三田労働基準監督署 東京都港区芝5丁目35番2号 安全衛生総合会館3階  
第1方面 TEL:03-3452-5473 FAX:03-3452-3072